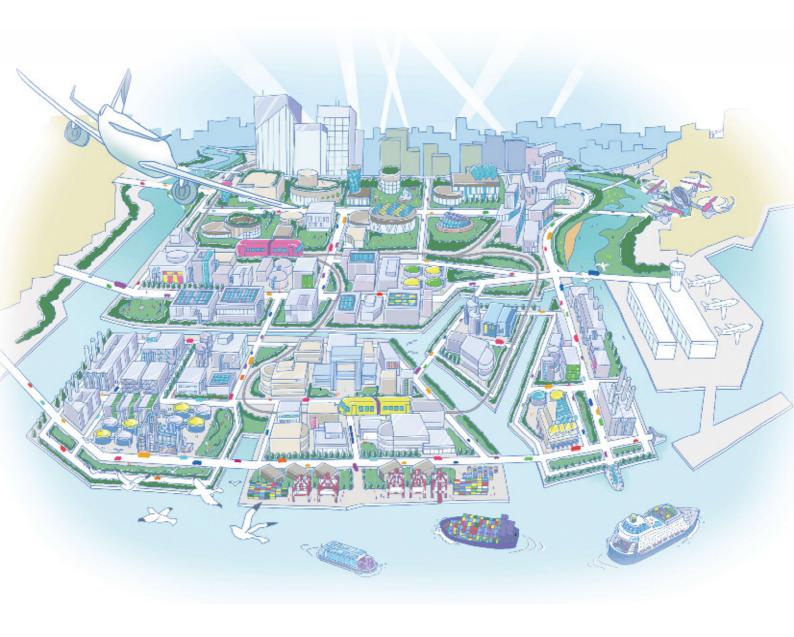
臨海部ビジョン

リーディングプロジェクト中間評価 【評価シート】



令和2年(2020年)5月21日



1 プロジェ	1 プロジェクトの内容		
プロジェクト 名称	PJ①:新産業拠点形成プロジェクト		
プロジェクト の概要	臨海部の第1層及び多摩川リバーサイド地区を、臨海部全体の大規模な土地利用転換を先導するエリアとして、高度かつ最先端の研究開発や価値の創出に向けた機能転換を図ります。 南渡田周辺地区では、産業活動のデジタル化・ネットワーク化など「Society5.0」を先導し、臨海部全体の機能転換を牽引する新産業創出拠点を形成します。さらに、拠点同士の連携により相乗効果を生み出します。		
関連する 基本戦略	1.新産業の創出、5.人材の育成・交流、6.生活環境の向上、7.開かれた臨海部づくり、9.交通機能の強化		
担当	臨海部国際戦略本部 国際戦略推進部、戦略拠点担当		
関係課			

2	2-1 プロジェクトに関連する川崎市総合計画の事務事業				
事務事業コード 事務事業名		事務事業の概要			
1	40401015 戦略拠点形成推 進事業	南渡田地区(浜川崎周辺地域)について、AIやIoT等をはじめとする研究開発及び社会実装を行う新産業創出拠点形成に向け拠点整備方針を定め、方針に基づき取組を推進します。臨海部第1層について、土地利用状況調査により動向を把握し、殿町や南渡田地区の拠点間の相乗効果を創出する研究開発エリア形成に向けた取組を推進します。			
2	国際戦略拠点活	キングスカイフロントについては、国の特区制度などを活用して土地利用の誘導及び企業等の誘致を図るとともに、地区の基盤整備等を進め、ライフイノベーションなどにより、京浜臨海部の持続的な発展と日本の経済成長を牽引する国際戦略拠点の形成に向けた取組を推進します。			

2-2 プロジェクトに関連するSDGs (17のゴール、169のターゲットとの関連)			
SDG s のゴール	SDG s のターゲット	プロジェクトが貢献する点	
3 ENTERED 8 10000 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	・医薬品の研究開発を支援 ・多様化、技術向上及びイノベーションを通じた高いレベルの経済生産性を達成 ・起業、創造性及びイノベーションを支援する開発重視型の政策を促進 ・イノベーションの促進と産業セクターにおける科学研究の促進及び技術能力の向上	・イノベーション拠点形成による研究開発の促進と新産業の創出	

3 ア	クションプログラム(ビジョンに位置付けた取組内容を具体化して整理)
1	社会の課題を解決する技術革新等を先導する南渡田地区新産業創出拠点の形成
重点	達成 南渡田地区の新たな戦略拠点の形成(順次整備)
2	キングスカイフロントを活かした産業創出・効果波及
重点	達成 国プロジェクトなどの活用やクラスターマネジメント体制を整備して実施(臨海部本部、クラスターマネジメント体制) 目標
	臨海部第1層の研究開発エリア形成に向けた方針の整理
3	達成 臨海部第1層の研究開発エリアとしての概成(順次整備)
4	
4	達成 目標
_	
5	達成
	目標

4 フ	4 プロジェクトの進捗状況			
年度	2018年度実績	2019年度実績		
1 重点	・エリアの特性、市場の動向、Society5.0を先導する拠点形成に必要な機能等を基にコンセプトイメージを作成・南渡田地区の土地建物の利用状況の整理等・企業・研究機関・有識者等へのヒアリング(121件)	・「南渡田地区拠点形成」の基本的考え方のとりまとめ、土地利用に向けた土地所有者との協議・調整・都市再生緊急整備地域再評価に向けた調整・企業・研究機関・有識者等へのヒアリング(55件)		
2 重点	・ベンチャー企業 2 社設立、企業・研究機関等延べ47回訪問、市内中小企業等と10件のマッチング、2件の成約・川崎市産業振興財団を中心とした体制をクラスターマネジメント体制とすることに確定	・国プロジェクトの推進による研究基盤の構築や事業化支援、人材交流の促進 ・2020年度以降の財団を中心としたクラスターマネジメント体制への移行に向けた各種整備の実施 ・企業・研究機関等延べ43回訪問、市内中小企業等と39件のマッチング、6件の成約・BioMプロジェクト参画企業とのビジネスマッチング(日欧18社参加、19件)、デンマーク企業とのピッチイベント開催(日丁11社参加)、大田区との共催イベントの実施(190名参加)		
3	・臨海部立地企業等へのヒアリング等(31件)	・臨海部第1層の研究開発エリア形成に向けた方針の検討・臨海部立地企業等へのヒアリング等(27件)		

5 プロジェクトの評価				
	区分	選択区分	区分を選択した理由	
目標に対する評価結果	A-1. アクションプログラムに掲げた目標を達成した A-2. 目標達成に向け概ね予定どおりに取組を推進した B. 概ね予定どおりに取組を推進したが、目標達成に向けた課題も顕在化した C. 取組推進に支障となる課題が顕在化したため、遅れが生じた D. 取組を推進した結果、アクションプログラムの見直しが必要になった	В	重点1については、「南渡田地区拠点整備方針」を策定するために産業界の動向や国の成長戦略の把握、関係企業へのヒアリング等を実施したが、具体的な産業分野・導入機能等について絞込みができず方針策定には至らなかった。しかし、都市再生事業の継続に向けて、拠点形成に向けた考え方を公表する必要があったことから、地権者と協議・調整を行い、拠点形成のコンセプト、拠点整備及び土地利用の方向性を整理し、「南渡田地区拠点形成の基本的考え方」をとりまとめた。重点2については、国プロジェクトの活用等により、マッチングや事業化支援を行い産業創出や効果波及につなげることができた。また、安定的かつ効果的なクラスター運営体制構築に向けて、財団と協議を行い、円滑な移行への道筋をつけることができた。 3については、臨海部第1層の研究開発エリア形成に向けた方針を策定するために土地利用誘導等に向けた調査や臨海部立地企業へのヒアリング等を実施したが、企業との具体的な調整が不十分であったため方針策定までは至らず、考え方を整理するに留まった。	
			重点1、3は遅れが生じたものの、重点2は予定どおり推進していることから、各取組の重要度や進捗状況を踏まえ、評価区分をBとした。	

6 今後の7	6 今後の方向性			
	区分	選択区分	区分を選択した理由	
取組の方向性	 I. 現状のまま取組を継続する Ⅲ. 現状の取組を一部見直して継続する Ⅲ. 取組の進め方を見直す Ⅳ. アクションプログラムを再設定した上で、取組の進め方を新たに整理する 	Ш	南渡田における拠点形成については、今回とりまとめた拠点形成における基本的考え方に基づき産業分野・導入機能等の絞込みを行うとともに、基盤整備や事業手法等における各種課題を整理し、地権者等と協議・調整を図っていく必要があるため。キングスカイフロントについてはイノベーションエコシステムの構築を図っていく必要があるため。 今後の取組予定 南渡田における拠点形成については、今回とりまとめた拠点形成における基本的考え方をベースに産業分野・導入機能等の絞込みを行い、拠点整備計画の素案を2020年度に作成する。さらに2021年度には素案をもとに地権者等の関係者と協議調整等を重ね、周辺の土地利用状況を考慮したうえで、拠点整備計画を策定する。キングスカイフロントについては、エコシステム構築に向けた調査検討を踏まえて不足軸を確認し、国プロジェクト等も活用しながら、キングスカイフロントを中心としたエコシステムの構築に向けて取組を進める。また、臨海部第1層の研究開発エリア形成に向けては、臨海部の現況や課題、社会情勢等を的確に把握し、臨海部立地企業等の具体的な意見等を踏まえ、2020年度に臨海部第1層の研究開発エリア形成に向けた方針を策定する。これを踏まえ、臨海部立地企業等と調整しながら、研究開発エリア形成に向けた土地利用誘導を進める。	

1 プロジェクトの内容			
プロジェクト 名称	PJ②: 資産活用・投資促進プロジェクト		
	低未利用の資産の有効活用や土地の最適利用を図るための仕組みの導入、設備の老朽化解消や新たな設備投資の促進を通じ、また競争力の強化に資する共通インフラの再整理や機能更新を図ることにより、資産活用・設備投資を活発化し、企業の競争力強化を進めます。		
プロジェクト の概要	◆設備の老朽化解消や資産の有効活用、新たな設備投資促進等を通じ、企業の産業競争力強化を促進 ・土地の整序化を促す仕組みの検討、導入〈協働〉 ・資産の有効活用を促す仕組みの検討、導入〈協働〉 ・投資意欲を喚起するような制度構築〈行政〉 ・投資の促進を支援するファイナンス機能の導入〈協働〉 ・工業用水など共通インフラのあり方の検討、整備〈協働〉 ・設備更新・投資による地域の競争力の強化〈企業〉 ・競争力強化に資する国の施策等との連携〈協働〉 ・土地利用転換を促す土壌対応〈協働〉		
関連する 基本戦略	<u>戦略②:基幹産業の高機能化</u> 、戦略④:港湾機能の強化		
担当	臨海部国際戦略本部 臨海部事業推進部 事業推進担当		
関係課	関係課 財政局財政部財政課、経済労働局産業振興部工業振興課、環境局環境総合研究所 等		

2	2-1 プロジェクトに関連する川崎市総合計画の事務事業				
事務事業コード 事務事業名		事務事業の概要			
1	40401060 臨海部活性化推 進事業	「臨海部ビジョン」リーディングプロジェクトの推進や産学公民のネットワーク強化に向けた会議の開催等を通じて、立地企業と連携した取組を進めます。			
2					

2-2 プロジェクトに関連するSDGs (17のゴール、169のターゲットとの関連)			
SDG s のゴール	SDG s のターゲット	プロジェクトが貢献する点	
8 and 9 and 50°	・多様化、技術向上及びイノベーションを通じた高いレベルの経済生産性を達成 ・生産活動、適切な雇用創出等を支援する開発 重視型の政策を促進 ・イノベーションの促進と産業セクターにおける科学 研究の促進及び技術能力の向上	・企業の投資意欲を喚起する制度をはじめとした、臨海部の産業競争力を強化する仕組みや制度の構築	

3 ア	3 アクションプログラム(ビジョンに位置付けた取組内容を具体化して整理)		
1	土地利用転換・再投資を促進する制度の構築		
重点	達成 目標 企業の投資意欲を刺激する、新たな投資促進制度等の構築(2020年)		
2	大規模な土地利用転換における土壌汚染対応等の事前相談の円滑化		
重点	達成 土壌汚染対応等に関する事前相談の円滑化(2019年)		
3	地区の特性を踏まえた土地の整序化を促す仕組みづくり		
3	達成 土地利用転換時の情報集約、協議プロセスの明確化等(2022年)		
4	操業環境向上につながる共通ユーティリティのあり方の整理		
4	達成 共通ユーティリティのコスト低減手法等の整理(順次実施)		
5	達成 目標		

4 フ	4 プロジェクトの進捗状況			
年度	2018年度実績	2019年度実績		
1 重点	・投資促進に関する基本的な考え方の取りまとめ ・基幹産業の高度化・新産業の創出に向けた制度骨子案の策定	・高度化支援の方向性を取りまとめた制度素案の策定 ・制度運用に向けた関係部署との協議調整		
2 重点	・個別敷地(南渡田地区)における対応策の確認 ・企業に対する勉強会の実施 ・庁内体制の協議調整	・環境総合研究所における企業の環境対策に関するワンストップ相談窓口の開設、運用(運用件数4件)		
3	・土地の整序化に向けた仕組みの検討	・投資促進に関する制度素案に、整序化を促進するための考え方、 誘導方策等を反映 ・企業の総合的な相談窓口の設置に向けた協議調整		
4	・臨海部におけるユーティリティの課題整理	・他都市における立地コストの実態把握・今後協議すべきユーティリティ項目の抽出		
5				

5 プロジェクトの評価				
	区分	選択区分	区分を選択した理由	
	A-1. アクションプログラムに掲げた目標 を達成した			
	A-2. 目標達成に向け概ね予定どおりに 取組を推進した		重点項目 1 については、2020年度の制度構築に向け、スケジュールどおりに制度素案を策定し、重点項目 2 については2019年度に目標を達成することができた。	
目標に対する 評価結果	B. 概ね予定どおりに取組を推進したが、 目標達成に向けた課題も顕在化した	A-2	また、3については、上記取組のほかに緑地創出プロジェクトと連動して 投資促進に向けた基本的な方向性を取りまとめるなど、産業競争力強 化に向けた取組を推進することができた。	
	C. 取組推進に支障となる課題が顕在 化したため、遅れが生じた		4 については、長期的な取組として現状課題を把握し、今後の検討の方向性を整理した。	
	D. 取組を推進した結果、アクションプログラムの見直しが必要になった			

6 今後の方向性				
	区分	選択区分	区分を選択した理由	
取組の 方向性	 I. 現状のまま取組を継続する Ⅲ. 現状の取組を一部見直して継続する Ⅲ. 取組の進め方を見直す Ⅳ. アクションプログラムを再設定した上で、取組の進め方を新たに整理する 	I	今後も川崎臨海部が本市の産業拠点として市内経済を牽引し続けるためには、企業の投資を呼び込む取組や安定的な操業環境の確保に向けた取組により産業競争力の強化を図る必要があることから、投資促進制度の構築に向け予定どおりプロジェクトを推進する。 今後の取組予定 2020年度に新たな投資促進制度を構築し、2021年度の運用開始を目指す。 また、環境対策に関するワンストップ相談窓口の運用実績等を踏まえ、必要に応じた改善・見直しを図る。	

1 プロジェ	ロジェクトの内容				
プロジェクト 名称	PJ③:水素エネルギー利用推進プロジェクト				
	臨海部産業エリアの発電施設に最新の水素発電や燃料電池技術を導入するとともに、水素供給を支える水素サプライチェーンを構築します。水素パイプラインを活用した広域水素ネットワークに、燃料電池や次世代モビリティ等を組み込んだ水素スマートグリッドを形成します。				
	「臨海部ビジョン」に位置付けた達成目標と取組内容				
プロジェクト の概要	 ◆水素を活用したクリーンなエネルギーが利用できる地域の形成 ・海外からの水素サプライチェーンの構築 <協働> ・水素を燃料とした新たな発電方式の導入 <企業> ・水素パイプラインを活用した広域水素ネットワークの構築 <協働> ・公共交通や産業車両等への水素エネルギーの導入 <協働> 				
関連する 基本戦略	戦略①:新産業の創出、②基幹産業の高機能化、⑧災害対応力の強化				
担当	臨海部国際戦略本部 臨海部事業推進部 水素・エネルギー戦略推進担当				
関係課	環境局地球環境推進室、経済労働局国際経済推進室				

	2-1 プロジェクトに関連する川崎市総合計画の事務事業				
事務事業コード事務事業名			事務事業の概要		
	40204020 1 水素戦略推進事 業		「川崎水素戦略」に基づく「水素供給システムの構築」「多分野にわたる水素利用の拡大」「社会認知度の向上」の3つの基本戦略を推進するとともに、多様な主体と連携したリーディングプロジェクトを創出・推進します。また、各リーディングプロジェクトを要素とした拡大展開モデルを創出するとともに、新たな水素の事業モデル化に取り組みます。		
	2				

2-2 プロジェクトに関連するSDGs (17のゴール、169のターゲットとの関連)			
SDG s のゴール	SDG s のターゲット	プロジェクトが貢献する点	
o aff	・エネルギー効率の改善率を増加 ・クリーン技術及び環境に配慮した技術・産業プロセスの 導入拡大を通じた持続可能性の向上 ・イノベーションを促進し研究開発従事者数を大幅に増加 ・都市の一人当たりの環境上の悪影響を低減	・水素エネルギーの利用促進によるエネルギーの高効率化やイノベーションの推進 ・クリーン技術の導入による持続可能性の向上	

3 ア	クションプログラム(ビジョンに位置付けた取組内容を具体化して整理)
1	広域水素ネットワークの構築
重点	達成 水素ネットワーク(NW)の構築による事業モデルの創出(~2027年)
2	地域における水素利用の促進
重点	達成 多分野にわたる水素利用の拡大、公共交通や産業用車両等への水素エネルギーの導入。水素の社会認知度向上。(~2027目標 年)
	水素社会の実現に向けた水素サプライチェーンの構築
3	達成 ・海外からの水素サプライチェーン実証事業の実施(2020年) 目標 ・実証結果を踏まえた普及拡大方策の検討(2020年~2027年)
4	達成目標
5	達成目標

4 フ	4 プロジェクトの進捗状況				
年度	2018年度実績	2019年度実績			
1 重点	・川崎水素戦略のリーディングプロジェクトを要素とした川崎臨海部の水素ネットワーク化の検討・川崎臨海部水素ネットワーク協議会の開催(2回)による水素関連企業との水素ネットワーク形成に関する情報共有と協議・川崎水素ネットワークの全体スキームとりまとめ	・総務省事業を活用した川崎水素ネットワークの具体化と多様な事業 モデル創出に向けた実現可能性調査の実施 ・川崎臨海部水素ネットワーク協議会の開催(2回)及び3つのワー キング(①供給、②利活用、③認知度向上)の設置・開催(各3回) による水素ネットワーク形成に向けた検討・協議 ・水素ネットワークのあり方と、事業モデル創出に向けた新たなプロジェク ト案とりまとめ			
2 重点	・川崎水素戦略の7つのリーディングプロジェクトの推進(新規1件創出) ・水素の社会認知度向上に向けて、視察受入、国際水素・燃料電池展への出展、セミナー・講演会での取組周知など合計61件	・川崎水素戦略の8つのリーディングプロジェクトの推進(新規1件創出) ・水素の社会認知度向上に向けて、視察受入、国際水素・燃料電池展への出展、セミナー・講演会での取組周知など合計62件、普及啓発施設の整備			
3	・ブルネイ国から調達した水素を、有機ケミカルハイドライド法を用いて常温・常圧の液体の状態で運搬して川崎臨海部で発電用途とする日本(川崎臨海部)・ブルネイ国間の国際水素サプライチェーンの実証事業の開始に向けた取組(4月ブルネイ国側・11月川崎側プラント工事着工)	・ブルネイ国から調達した水素を、有機ケミカルハイドライド法を用いて常温・常圧の液体の状態で運搬して川崎臨海部で発電用途とする日本(川崎臨海部)・ブルネイ国間の国際水素サプライチェーンの実証事業の開始に向けた取組・2019年11月にブルネイ国側水素化プラント完成・2020年に川崎側脱水素プラントの試運転開始			
4					
5					

5 プロジェ	5 プロジェクトの評価			
	区分	選択区分	区分を選択した理由	
目標に対する評価結果	A-1. アクションプログラムに掲げた目標を達成した A-2. 目標達成に向け概ね予定どおりに取組を推進した B. 概ね予定どおりに取組を推進したが、目標達成に向けた課題も顕在化した C. 取組推進に支障となる課題が顕在化したため、遅れが生じた D. 取組を推進した結果、アクションプログラムの見直しが必要になった	A-2	重点項目1及び2については、2018年度に1件、2019年度に1件それぞれ新たな水素のリーディングプロジェクトが創出され、これまでのプロジェクトとあわせて8つのリーディングプロジェクトを進めることができた。また、2019年度には、総務省の補助採択を受け、川崎臨海部の水素ネットワーク化のあり方と事業モデル創出に向けた新たなプロジェクト案を臨海部の企業等とのワーキング等によりとりまとめ、次年度以降の具体的な事業モデル検討に繋げることができた。水素の社会認知度向上の取組については、これまでの啓発活動の他、普及啓発施設を整備することができた。3については、今後の水素サプライチェーン構築に向けた先駆けとして、ブルネイ及び国内のプラントの完成及び2020年12月にブルネイ国側からの国際水素サプライチェーンを開始したが、プラント設置工場の火災等により、実証事業のスケジュールに遅延が生じた。しかしながら、復旧工程を経て、3月には試運転を開始し、実証事業を再開できた。	

6 今後のプ	6 今後の方向性			
	区分	選択区分	区分を選択した理由	
	Ⅰ. 現状のまま取組を継続するⅡ. 現状の取組を一部見直して継続す		達成目標に対して、順調に取組は推移しているが、水素エネルギーの利用促進にあたっては、更なる水素関連コストの低減や技術開発の促進、社会受容性の向上などが必要であるため、必要に応じて見直しを行いながら、取組を継続する。	
取組の	8		今後の取組予定	
方向性	皿.取組の進め方を見直す	水素エネルギーの普及初期段階は、市場原理だけで十分な需要が見込めないため、国等と連携し取組を進めることが必要である。2年間の取るは、東京の大学である。2年間の取るは、東京の大学である。2年間の取るは、東京の大学である。2年間の取るは、東京の大学である。2年間の取るは、東京の大学である。2年間の取るは、東京の大学である。2年間の取りません。東京の大学の大学である。2年間の取ります。		
	IV. アクションプログラムを再設定した上で、取組の進め方を新たに整理する		組結果を踏まえて、目標達成に向けて、事業性や経済性等も考慮した見直しを行いながら、引き続き取組を進める。2020年には、川崎水素戦略(2015年策定)の第1 ステップの期間が終了することから、今後、川崎水素戦略の見直しも視野に入れて取組を進める。	

1 プロジェ	クトの内容	
プロジェクト 名称	PJ④: 低炭素型インダストリーエリア構築プロジェクト	
	臨海部の産業集積を活かしたCO2削減等の環境配慮の取組を進めていくために、各事業所の環境対策や環境配慮行動を進めながら、川崎臨海部の優れた環境技術・製品等の普及拡大にも取り組みます。 低炭素社会の構築に資する先進的・先導的な取組の推進により、新たな環境技術の社会実装等を進め、世界をリードする低炭素型産業エリアのモデル地域を形成します。	
プロジェクト	「臨海部ビジョン」に位置付けた達成目標と取組内容	
の概要	◆各事業所での環境対策を着実に行うとともに、AIやIoT等の新たな技術の積極的導入や社会実装を進め、臨海部の 産業集積を活かして環境課題を解決していくモデル地域を形成 ・温室効果ガス削減に向けた各企業の自主的取組の実施と、利用可能な最善技術の積極的な導入 <企業> ・産業集積の強みや特徴を活かした先進的研究開発や実証事業等のプロジェクトの実施 <協働> ・エネルギーの最適利用やAI、IoT等の利活用などによる低炭素型エリア構築に向けたモデル事業を展開 <協働>	
関連する 基本戦略	1.新産業の創出 2.基幹産業の高度化 3.生活環境の向上	
担当	臨海部国際戦略本部 臨海部事業推進部 水素・エネルギー担当	
関係課	環境局地球環境推進室 経済労働局国際経済推進室 等	

2	2-1 プロジェクトに関連する川崎市総合計画の事務事業					
事務事業コード 事務事業名		事務事業の概要				
1	40401060 臨海部活性化推 進事業	「臨海部ビジョン」リーディングプロジェクトの推進や産学公民のネットワーク強化に向けた会議の開催等を通じて、立地企業と連携した取り組みを進めます。				
2						

2-2 プロジェクトに関連するSDGs (17のゴール、169のターゲットとの関連)				
SDG s のゴール	SDG s のターゲット	プロジェクトが貢献する点		
7 stores again 9 sections and 13 sections 13 sections 13 sections 14 sections 15 section	・再生可能エネルギーの割合を大幅に拡大 ・クリーン技術及び環境に配慮した技術・産業プロセスの導入拡大を通じた持続可能性の向上 ・気候変動対策を政策、戦略及び計画に記載	・産業プロセスの低炭素化により、GHGなどの排出量の減少による気候変動対策と持続可能性の向上		

3 ア	クションプログラム(ビジョンに位置付けた取組内容を具体化して整理)
1	環境技術に関する新たな実証事業等のプロジェクトの実施
重点	達成 国の補助制度等を活用した環境技術モデル事業の実施(2021年)
2	先進技術による安定的で低コストなエネルギーインフラづくり
重点	達成 新たなエネルギー供給システム構築のための実証事業(2022年)
	低炭素エリア構築に向けた新たなモデル事業の実施
3	達成 低炭素型産業エリアの構築イメージ、課題や方向性などの取りまとめ(2019年)
4	達成 目標
5	達成
	目標

4 フ	4 プロジェクトの進捗状況				
年度	2018年度実績	2019年度実績			
1 重点	リエゾン研究会における検討などを踏まえ、次の取り組みを実施。 (1)環境省「ブロックチェーンによる自己消費分再エネ価値評価システム」への参画(2)廃棄物収集運搬・処理業務最適化プラットフォーム実用化可能性調査事業(環境省委託、経済労働局)の実施(~2019年度) (3) E Vごみ収集車の導入(環境局)	(1) E V ごみ収集車の導入継続(環境局)(2)廃棄物収集運搬・処理業務最適化プラットフォーム実用化可能性調査事業(環境省委託、経済労働局)の実施(~2019年度)(3)ブロックチェーンによる自己消費分再エネ価値評価システムの検討(4)環境省の二国間クレジット案件調査(ジャカルタ特別州など)事業への参画(経済労働局)			
2 重点	・臨海部における熱や新たな低コストエネルギー供給システムの構築に向けた基礎調査資料の作成。	・低コストなエネルギー供給技術開発に関する実証事業への公募。 ・臨海部の低炭素化に向けた企業のエネルギー利用の効率化、再 エネの導入促進に向けた個別支援の実施。			
3	・臨海部企業の低炭素化に向けた取組のヒアリング実施や、関係局 (環境局、経済労働局) との検討、企業との意見交換会での検 討を踏まえ、今後の進め方についてのとりまとめを実施。	・企業におけるエネルギーの利用状況のヒアリングの実施。 ・副生ガスなどの融通の可能性のヒアリング。			
4					
5					

5 プロジェクトの評価			
	区分	選択区分	区分を選択した理由
	A-1. アクションプログラムに掲げた目標 を達成した		重点項目1については、自己消費分再エネ価値評価システムの他、エネルギーの最適利用をめざす案件を実施。目標達成に向け概ね予定どおり に取組を推進した。
	A-2. 目標達成に向け概ね予定どおりに 取組を推進した		重点項目2については、引き続き環境省などの実証事業などに応募し、
 目標に対する	AAND CIEREOTC		技術開発・社会実装に向けた課題などを検討し、臨海部におけるエネル
評価結果	B. 概ね予定どおりに取組を推進したが、	В	ギー供給システムの更なる低コスト・低炭素化に結び付ける必要がある。
	目標達成に向けた課題も顕在化した 		項目3については、低炭素化から実質的な脱炭素化に向けた市の施策 との連携や、さらに近年の国や企業の温暖化をめぐる環境の急速な変化
	C. 取組推進に支障となる課題が顕在 化したため、遅れが生じた		や危機感の表れ、特に大規模停電を伴うような風水害発生時の系統は 力における課題の顕在化に伴い、エネルギーの低炭素化かつ地産地消
	D. 取組を推進した結果、アクションプログラムの見直しが必要になった		化などを、加速度的に進めるため、低炭素インダストリーエリアのイメージについて、改めて臨海部の企業と検討する必要がある。

6 今後の方向性			
	区分	選択区分	区分を選択した理由
取組の 方向性	 I. 現状のまま取組を継続する Ⅲ. 現状の取組を一部見直して継続する Ⅲ. 取組の進め方を見直す Ⅳ. アクションプログラムを再設定した上で、取組の進め方を新たに整理する 	П	プロジェクトの目的を、これまでの川崎臨海部エリア内における低炭素化への取組から、市の脱炭素の施策との連携等により川崎臨海部を市全域へのエネルギー供給拠点と拡大して位置づけ、更なる企業支援・調整などにも取り組む必要が生じたため。 今後の取組予定 引き続き国補助事業等の採択に向けた取組を進めるほか、個別企業へのヒアリングなどを通じて、実証事業の取組を進める。また、市全域の長期的な脱炭素に関する取組と整合性を図りながら、関係局と連携した取組を進める一方、臨海部の企業と低炭素エリアのイメージについて改めて共通認識を持つ必要があり、そのためのたたき台をもとに議論を進め、方向性の確認を行う。

1 プロジェ	1 プロジェクトの内容		
プロジェクト 名称	PJ⑤:港湾物流機能強化プロジェクト		
プロジェクト の概要	首都圏という大消費地に近接した川崎臨海部において、産業活動や人々の生活を支える物流機能を強化させるため、港湾施設等の物流基盤の老朽化対策や維持・強化、官民一体となった港湾利用促進を図ります。また、首都圏の中心部に位置し、羽田空港に近接しているなど、他地域にはない立地優位性を活かしながら、東扇島再編整備、新たな物流拠点の形成等の推進により高機能な物流施設の集積を図ります。 「臨海部ビジョン」に位置付けた達成目標と取組内容 ◆首都圏を支える物流機能の強化 ・コンテナターミナルや臨港道路等港湾施設の機能強化・拡充 <協働> ・浮島1期地区や千鳥町地区における企業ニーズや周辺地域の土地利用転換の動向を踏まえた土地利用の推進 <協働> ・鉄道や内航船と連携した新たな国内物流の検討、構築 <協働> ・東扇島における貨物の共同配送システムの構築など企業との連携強化による配送の効率化 <協働> ・国内他港・企業との連携による内航船強化 <協働>		
	・物流施設群の老朽化対策や集荷推進策等、物流機能強化に向けた堀込部土地造成事業の推進<協働>		
関連する 基本戦略	戦略②:基幹産業の高機能化、戦略④:港湾機能の強化、戦略⑧:災害対応力の強化		
担当	臨海部国際戦略本部 臨海部事業推進部 臨海部調整担当		
関係課	港湾局港湾経営部経営企画課・整備計画課、港湾振興部誘致振興課等		

2	2-1 プロジェクトに関連する川崎市総合計画の事務事業				
	事務事業コード 事務事業名	事務事業の概要			
1	40402100 浮島 1 期地区基盤整 備事業	 浮島1期地区について、本格的利用に向けた基盤整備を推進します。 			
2	40402050 臨港道路東扇島水江 町線整備事業	東扇島の発展及び機能強化に向けた新たなアクセスルート並びに災害時の緊急輸送道路を確保するため、臨港道路 東扇島水江町線の整備を促進します。			
3	40402020 千鳥町再整備事業	ふ頭機能の改善を図るため、港湾施設利用者や立地企業等の関係者と調整を図りながら、「川崎港千鳥町再整備計画」に基づき、ふ頭機能の再編を推進します。			
4	40402210 コンテナターミナル維持・ 整備事業	コンテナターミナル諸設備の機能を適正な状況に維持するため、荷役機械の補修等を推進するとともに、コンテナ貨物の 取扱量の増加に対応するため、荷さばき地の整備等を推進します。			
5	40402070 東扇島堀込部土地造 成事業	川崎港の物流機能強化に資する港湾関連用地、ふ頭用地を確保するため、建設発生土を埋立用材として受入れ、海面埋立による土地造成を行います。			
6	40401020 サポートエリア整備推進 事業	「浮島1期地区土地利用基本方針」に基づく本格的土地利用に向けた取組を進めます。			

2-2 プロジェクトに関連するSDGs (17のゴール、169のターゲットとの関連)				
SDG s のゴール SDG s のターゲット		プロジェクトが貢献する点		
8 1000 1 9 10100000000000000000000000000000000	重視型の政策を促進 ・質の高い、信頼でき、持続可能かつ強靭(レジル	・港湾、空港との近接性や高速道路ネットワークを活かした物流、臨空関連機能の導入 ・広域連携を支える交通結節点としての機能を更に充実させるための 基盤整備の促進 ・立地環境を活かした憩い・交流空間の創出		

3 ア	クションプログラム(ビジョンに位置付けた取組内容を具体化して整理)
1 重点	コンテナターミナルや臨港道路等の港湾施設の機能強化 達成 首都圏の経済や生活を支えるための物流拠点構築のため、コンテナターミナルや臨港道路等の各種港湾施設を整備し、港湾物流機能を強化 目標 (順次整備)
2	浮島1期地区や千鳥町地区の土地利用転換の推進 達成 ぶちょ #8世紀の ちには 50 00 00 00 00 00 00 00 00 00 00 00 00
	度の
2	内航船や鉄道と連携した新たな国内物流の仕組みの構築
3	達成 内航船や鉄道等を活用した貨物の輸送サービス形態の構築(順次実施)
	貨物の共同配送システムの構築等による配送の効率化
4	達成 事業者等との連携による事業者間調整の仕組みづくりなどコンテナ輸送の効率化(順次実施)

4 フ	4 プロジェクトの進捗状況				
年度	2018年度実績	2019年度実績			
1 重点	・コンテナターミナル荷捌き地の改修、臨港道路東扇島水江町線、東扇島堀込部土地造成等の整備工事の実施	・コンテナターミナル荷捌き地の改修、臨港道路東扇島水江町線、東扇島堀込部土地造成等の整備工事の実施			
2	・地盤のかさ上げ工事の実施、暫定的な土地利用の実施、土地利用条件の再整理(浮島1期地区) ・再整備に向けた土地交換、施設解体工事(千鳥町地区)	・地盤のかさ上げ工事に向けた関係局との調整、暫定的な土地利用の実施、本格的土地利用に向けた検討(浮島1期地区)・荷役機械置場の整備、荷捌地等の整備に向けた検討(千鳥町地区)			
3	・内航船や鉄道等の活用に向け、荷主、船社等へのニーズ調査を 実施するとともに物流に関する情報を本市から適宜提供し、事業者 の内航船や鉄道を活用した新たな国内物流システムの構築を支援	・川崎港を利用、又は利用を検討している荷主、船社等へ物流に 関する情報を適宜提供し、事業者の内航船や鉄道を活用した新た な国内物流システムの構築に向けたマッチング支援を実施			
4	・コンテナ輸送の効率化に関する貨物の共同輸送の実証実験の実施及び実験結果の検証	・コンテナ輸送の効率化に関する実証実験の検証結果を踏まえたコンテナストックヤードの試験運用の開始と試験運用を通じた課題や対応策の抽出を実施			
5					

5 プロジェクトの評価			
	区分	選択区分	区分を選択した理由
	A-1. アクションプログラムに掲げた目標 を達成した		重点項目1については、コンテナターミナル荷捌き地の改修、臨港道路 東扇島水江町線、東扇島堀込部土地造成等、各工事とも概ね予定 通りに整備を進められた。
 目標に対する	A-2. 目標達成に向け概ね予定どおりに 取組を推進した		2 について、浮島1期地区は、計画に沿った地盤のかさ上げ工事に向け、関係局と調整を行った。千鳥町地区は関係者と調整しながら計画に
評価結果	B. 概ね予定どおりに取組を推進したが、 目標達成に向けた課題も顕在化した		沿って整備を進めた。 3 については、鉄道や内航船等を活用した国内物流システムの構築に向け、物流事業者や荷主等のニーズや制約を確認した。
	C. 取組推進に支障となる課題が顕在 化したため、遅れが生じた		4については、貨物の配送効率化に向け実証実験を実施し、20を超える事業者の参加・協力により、課題整理を行い、輸送効率化に向けてストックヤードの有効性を確認した。
	D. 取組を推進した結果、アクションプログラムの見直しが必要になった		この他、臨海部における今後の物流機能の最適化、物流拠点の高機能化等に関する検討を関係局と連携して行った。

6 今後の7	6 今後の方向性			
	区分	選択区分	区分を選択した理由	
取組の 方向性	I. 現状のまま取組を継続するⅢ. 現状の取組を一部見直して継続する	T	港湾物流に関する基盤整備を着実に進める一方で、新たな物流システムの構築支援については、事業者の経営判断と市場のニーズにより実現可能性が検討できることから、引き続き事業者との情報共有やニーズ調査などの情報収集を実施する。また、コンテナ輸送の効率化に向けてはコンテナストックヤードの試験運用を進めており、試験運用を通じた課題や対応策の抽出を行っているところである。	
	Ⅲ. 取組の進め方を見直す		7 IX OANTE J. Z.	
	IV. アクションプログラムを再設定した上で、取組の進め方を新たに整理する		重点項目1及び2の各整備を着実に進めるとともに、物流拠点の高機能化・高度化等を図る。3について、立地企業の物流利用の状況について引き続き情報提供を行う。4についてはコンテナ輸送の効率化に向け、引き続き本格運用に向けたストックヤードの試験運用を実施する。	

1 プロジェ	クトの内容	
プロジェクト 名称	PJ⑥:臨海空間を活かした地域活性化プロジェクト	
	臨海空間を活かした地域の活性化に向けて、より多くの人が訪れる機会を増やす取組を進めるとともに、親水空間などを活用した賑わいや憩いの場の創出と利用促進に向けた取組を進めます。また、観光客を対象としたクルーズ船を誘致するなど新たな賑わいの創出に取り組みます。	
	「臨海部ビジョン」に位置付けた達成目標と取組内容	
プロジェクト の概要	◆親水空間や緑地などの臨海空間を活かした様々なイベントや新たな賑わいを創出することによる地域活性化 ・新たな賑わいの創出に向けた導入機能の検討と緑地の管理運営手法の検討、導入〈協働〉 ・川崎マリエンや港湾緑地での様々なイベント等の開催〈協働〉 ・水江町緑地・浮島 1 期地区等、臨海空間を利用した新たな賑わいの創出〈行政〉 ・クルーズ船(ホテルシップ等)の誘致・受け入れ〈協働〉 ・産業観光や夜景ツアー等を活用した事業の推進〈協働〉 ・臨海部ならではの文化発信に向けた取組の推進〈協働〉	
関連する 基本戦略	戦略④:港湾機能の強化、戦略⑦:開かれた臨海部づくり	
担当	臨海部国際戦略本部 臨海部事業推進部 臨海部調整担当	
関係課	港湾局誘致振興課、経済労働局観光プロモーション推進課、市民文化局オリンピック・パラリンピック推進室 等	

2	2-1 プロジェクトに関連する川崎市総合計画の事務事業				
事務事業コード事務事業名		事務事業の概要			
1 +	40401060 臨海部活性化推進 事業	「臨海部ビジョン」リーディングプロジェクトの推進や産学公民のネットワーク強化に向けた会議の開催等を通じて、立地企業と連携した取組を進めます。			
2	40403010 港湾振興事業	関係団体と連携し、川崎みなと祭りなど各種イベントを実施し、川崎港の振興を図ります。			
3	40403030 川崎港緑化推進事 業	市民と港で働く人々に憩いと安らげる場を提供していくため、景観の向上のほか、魅力ある港湾空間の形成をめざし、港湾緑地整備を推進します。			
4	40902010 観光振興事業	観光協会、民間企業、近隣自治体等と連携して旅行商品の造成や戦略的な広報に取り組むとともに、本市の観光施 策を効果的に実施します。			
5	40902020 産業観光推進事業	市内に多数存在している産業観光施設を効果的に活用し、産業観光ツアーや工場夜景ツアーを推進するとともに、全 国各地への教育旅行誘致活動を実施します。			

2-2 プロジェクトに関連するSDGs (17のゴール、169のターゲットとの関連)				
SDG s のゴール	SDG s のターゲット	プロジェクトが貢献する点		
A E	・人々に安全で包摂的かつ利用が容易な緑地や公共スペースへの普遍的アクセスを提供	・新たな賑わい創出による川崎港の魅力発信 ・港湾緑地の特徴を活かした利用促進策や効率的な管理運営手法の検討 ・市民が快適に利用できる川崎港の形成に向けた美化対策等の推進		

3 ア	3 アクションプログラム(ビジョンに位置付けた取組内容を具体化して整理)		
1	臨海空間を利用した新たな賑わいの創出		
重点	達成 港湾緑地などを活用した新たな賑わいの創出に向けた環境整備(2021年)		
2	工場夜景等の地域資源を活用したニューツーリズムの創出		
重点	達成 に海部ならではの資源を活用したニューツーリズム実証事業の実施(2020年) 目標		
,	クルーズ船の誘致・受入		
3	達成 クルーズ船等を活用した賑わいの創出(順次実施) 目標		

4 フ	4 プロジェクトの進捗状況				
年度	2018年度実績	2019年度実績			
1 重点	・港湾緑地の有効活用に関するワーキンググループ及び企業等ヒアリングを踏まえ、エリア設定及び導入メニューの項目出しに向け、ターゲットや導入機能の検討 ・利用率向上に資する港湾緑地活用の提案募集 ・他都市と連携した港湾緑地と観光船を活用した実証実験(東扇島→横浜)の実施	・港湾緑地を活用したモデル事業(東扇島西公園でのグランピング)の実施 ・港湾緑地を活用した新たな賑わいの創出に向けた課題抽出 ・ちどり公園における、スケートボードやBMX等の競技施設整備など 若者文化の発信に関するサウンディング調査の実施			
2 重点	・臨海部のポテンシャルや羽田空港との近接性を活かしたニューツーリズム実証事業実施計画の策定に向けた課題整理と方向性のとりまとめ	・臨海部での観光スポットの掘り起こしや回遊ルート等の取りまとめに向けたリエゾン研究会での検討 ・ナイトタイムエコノミーについての今後の取組内容の取りまとめ ・臨海部のポテンシャルや羽田空港との近接性を活かしたニューツーリズム実証事業案の取りまとめ			
3	・クルーズ船受入れに必要な既存岸壁の安全評価等の調査・検討	・クルーズ船(ホテルシップ等)の誘致・受入れに向けた協議・調整 ・デジタルマーケティングを活用した観光客等の誘導に向けた取組			

5 プロジェクトの評価				
	区分	選択区分	区分を選択した理由	
目標に対する評価結果	A-1. アクションプログラムに掲げた目標を達成した A-2. 目標達成に向け概ね予定どおりに取組を推進した B. 概ね予定どおりに取組を推進したが、目標達成に向けた課題も顕在化した C. 取組推進に支障となる課題が顕在化したため、遅れが生じた D. 取組を推進した結果、アクションプログラムの見直しが必要になった	С	重点項目1については、港湾緑地を活用したモデル事業の結果から民間活力の導入が有効であったため、民間事業者の参入しやすい仕組みづくりに向け、利用許可期間の延長や、施設の利用料金の減免等の検討など、経営的観点から、更なる情報収集が必要であるとし、モデル事業を継続し、再検証を行うこととした。また、ちどり公園を活用したスケートボードやBMX等の競技施設整備など若者文化に関する情報発信に向け、民間事業者を活用した整備等に関する基本計画を取りまとめた。重点項目2については、ナイトタイムエコノミーについての今後の取組内容の取りまとめや、リエゾン研究会参加企業のほか関係局との連携により、来年度実証事業案をとりまとめた。3については、既存岸壁の安全性評価等の調査・検討を行い、ホテルシップ実施にあたっての基本的な条件を提示。条件を基に、協議対象者として船会社と覚書を締結し、具体的な協議を進めてきたが、ホテルシップの運営内容の詳細が決定せず、協議に時間を要したため、長期間の停泊を目的としたホテルシップの協定締結に至らなかった。	

6 今後の方向性				
	区分	選択区分	区分を選択した理由	
	I. 現状のまま取組を継続する		ちどり公園等の港湾緑地の民間活用した取組やナイトタイムエコノミーに ついての今後の取組内容の取りまとめを行った一方、ホテルシップの誘致 が決定していないため、クルーズ船(ホテルシップ等)誘致に向けた取組 の方向性を見直した。	
取組の	II. 現状の取組を一部見直して継続する		今後の取組予定	
方向性		Π	港湾緑地の民間活用に関するモデル事業を継続実施するとともに、民	
	Ⅲ. 取組の進め方を見直す		間活力の導入を促す制度整備の検討など、効果的な振興策の実現に	
	IV. アクションプログラムを再設定した上で、取組の進め方を新たに整理する	向けた取組を進める。ちどり公園については、若者文化の発信に関する競技施設等の整備に向け取り組みを進める。また、大会期間中の短期間のホテルシップなど、今後のクルーズ船誘致については、クルーズ船の動向等を把握しながら、引き続き、取り組んでいく。また、川崎港の魅力・価値を更に高めていくため、賑わい創出に向けた推進方針の検討を行う。あわせて、臨海部の賑わいを創出するニューツーリズム実証事業を実施する。		

1 プロジェ	1 プロジェクトの内容		
プロジェクト 名称	PJ⑦:世界に誇れる人材育成プロジェクト		
	臨海部をはじめ我が国を支える研究開発や技能に秀でた人材を集め、育てるため、また円滑な技能継承が可能となる仕組みを 整えるため、川崎臨海部全域をキャンパスに見立てた教育機能を導入します。		
	「臨海部ビジョン」に位置付けた達成目標と取組内容		
プロジェクト の概要	 ◆我が国を支える研究開発人材、技能人材を育てる仕組みを構築 ・技能継承に向けた各事業所の取組 <企業> ・地域として人材を育成する教育機能の導入 <協働> (必要となる人材とリカレント教育機能の検討、各企業のリソース 提供、教育プログラム作成、多様な主体との連携等) ・人材育成を採用に結びつける仕組みの構築 <協働> ・研究開発人材や技能人材が組織を越えて交流できる仕組みの導入 <協働> 		
関連する 基本戦略	戦略⑤:人材の育成・交流、戦略①:新産業の創出		
担当	臨海部国際戦略本部 臨海部事業推進部 事業推進担当		
関係課	こども未来局総務部企画課 教育委員会事務局教育政策室 等		

2	2-1 プロジェクトに関連する川崎市総合計画の事務事業				
事務事業コード 事務事業名		事務事業の概要			
1	40401060 臨海部活性化推 進事業	「臨海部ビジョン」リーディングプロジェクトの推進や産学公民のネットワーク強化に向けた会議の開催等を通じて、立地企業と連携した取組を進めます。			
2					

2-2 プロジェクトに関連するSDGs (17のゴール、169のターゲットとの関連)				
SDG s のゴール	SDG s のターゲット	プロジェクトが貢献する点		
<u> </u>	・働きがいのある仕事に必要な技能を備えた若者の割合を大幅に増加 ・持続可能な開発を促進するために必要な知識及び技術を習得 ・イノベーションの促進と産業セクターにおける科学研究の促進及び技術能力の向上	・企業の枠組みを超えた人材育成の制度構築による、円滑な技能継承・新技術導入等の促進		

3 ア	3 アクションプログラム(ビジョンに位置付けた取組内容を具体化して整理)				
1	技能継承を促す教育プログラムの実施				
重点	達成 各社共通のテーマについて、人材のスキルアップを図る共同教育プログラムの開発・共通講座の開設(2020年) 目標				
2	産業の高度化を支える人材の育成				
重点	達成 情報通信系企業と連携し、臨海部企業への新たな技術導入を目的としたマッチング事業を実施(2020年) 目標				
	採用活動と連携した人材育成の仕組みの構築				
3	達成 高校生等の臨海部企業への就職促進につながるプログラムの実施(2020年) 目標				
4	達成 目標				
5	達成				
	目標				

4 フ	4 プロジェクトの進捗状況				
年度	2018年度実績	2019年度実績			
1 重点	・共通講座の開設に向けた進め方の整理、講座テーマの設定、実 証講座の枠組み確定 ・他都市事例の調査、東工大との連携の協力関係の構築、講座 担当者の確保	・実証講座のカリキュラム策定、参加者確保 ・実証講座の開催(全6回、18社124名参加)、効果と課題の 検証、来年度の進め方の取りまとめ			
2 重点	・情報系通信企業との協力関係の構築・実証講座の枠組み確定	・実証講座のカリキュラム策定、参加者確保・実証講座の開催(全3回、16社60名参加)、効果と課題の検証、来年度の進め方の取りまとめ			
3	・採用活動の促進に向けた企業の意向把握、工業系学校の実態 調査 ・企業意向を踏まえた進め方の整理	・市内高校と臨海部企業との個別マッチングの実施(1校、1社) ・インターンシップ、説明会、見学回答の実施に向けた学校と企業の 調整(1校、9社)			
4					
5					

5 プロジェクトの評価				
	区分	選択区分	区分を選択した理由	
目標に対する 評価結果	A-1. アクションプログラムに掲げた目標を達成した A-2. 目標達成に向け概ね予定どおりに取組を推進した B. 概ね予定どおりに取組を推進したが、目標達成に向けた課題も顕在化した C. 取組推進に支障となる課題が顕在化したため、遅れが生じた D. 取組を推進した結果、アクションプロ	В	重点項目1及び2については、これまで接点のなかった臨海部企業とも協力関係を構築し、約200名に及ぶ参加者を得て実証講座を予定どおり実施することができた。また、参加者からは企業の枠を超えた人材育成を求める声を多くいただき、取組の必要性や効果を明らかにすることができた。しかしながら、参加の継続性を高める講座内容の精査等、実証により顕在化した課題への対応や将来的な運営主体の確立といった調整事項が残されていることから、2020年度も引き続き企業や関係団体と検討を進める必要がある。3については、臨海部企業と個別に調整し、製造業との関係づくりに関心の高い高校とのマッチングやインターンシップ等の実施に向けた調整等を行ったが、具体的な取組内容については2020年度も引き続き調整を行	
	グラムの見直しが必要になった		う必要がある。	

6 今後の方向性			
	区分	選択区分	区分を選択した理由
取組の	I. 現状のまま取組を継続するⅢ. 現状の取組を一部見直して継続する		共通講座を本格実施するためには、臨海部企業がその必要性を理解した上で企画運営段階から参画する体制を構築し、参加者の確保策や講座内容、年間計画、負担額等について自ら立案する必要があることから、来年度は当事者の主体性を高めることを目的に、企業とともに講座内容や運営方法を検討した上で改めて実証講座を行うこととした。
方向性			今後の取組予定
	Ⅲ. 取組の進め方を見直す 		
	Ⅳ. アクションプログラムを再設定した上で、取組の進め方を新たに整理する		2020年度に引き続き講座の運営方法も含めた実証を行い、本格実施に向けた体制整備を目指す。 採用活動の促進に向けた取組については、今後も個別企業と学校とのマッチングを継続的に推進する。

1 プロジェ	クトの内容	
プロジェクト 名称	PJ®:働きたい環境づくりプロジェクト	
	就業者がストレスなく快適に働き、働く場としての生活満足が得られるよう、子育て支援施設など就業者の働きやすさを支援する機能の導入や、快適に飲食・休憩・組織を越えた交流ができる施設や仕組みの構築、企業の就労環境の向上等により、働きたいと思える環境の充実を図ります。	
	「臨海部ビジョン」に位置付けた達成目標と取組内容	
プロジェクト の概要	◆ 多様な人材が集積し、交流する場や働きやすい環境づくりを図るなど、働く人が魅力と誇りを感じる地域の形成 ・各事業所における働き方改革を通じた、働きやすい就労環境の整備〈企業〉 ・高度人材の集積や交流を促進する環境の整備〈協働〉 ・就業者が快適に飲食、休憩ができ、組織を越えた交流ができる施設・仕組みの構築〈協働〉 ・子育て支援施設等の整備〈協働〉 ・ゴミの不法投棄や路上駐停車の解消に向けた取組〈協働〉 ・塩浜3丁目周辺地区における憩い・交流機能の導入〈協働〉	
関連する	戦略⑤:人材の育成・交流、戦略⑥:生活環境の向上、戦略⑨:交通機能の強化	
基本戦略	TAPELO : AND COMMUNICATION - AND COMMUNICATION	
担当	臨海部国際戦略本部 臨海部事業推進部 事業推進担当	
関係課	こども未来局保育事業部保育第2課 等	

2	2-1 プロジェクトに関連する川崎市総合計画の事務事業				
事務事業コード 事務事業名		事務事業の概要			
1	40401060 臨海部活性化推 進事業	「臨海部ビジョン」リーディングプロジェクトの推進や産学公民のネットワーク強化に向けた会議の開催等を通じて、立地企業と連携した取組を進めます。			
2					

2-2 プロジェクトに関連するSDGs (17のゴール、169のターゲットとの関連)			
SDG s のゴール	SDG s のターゲット	プロジェクトが貢献する点	
5 Friedrick 8 to days.	・完全かつ効果的な女性の参画及び平等なリーダーシップの機会を確保 ・すべての男性及び女性の生産的な雇用及び働きがいのある仕事を達成 ・安全・安心な労働環境を促進	・働きやすい就労環境を構築するための保育所整備、憩い機能の導入 ・従業員の働きがいを高めるための人的交流を促進する仕組みづくり	

3 ア	クションプログラム (ビジョンに位置付けた取組内容を具体化して整理)
1	就業者が憩い・交流できる機能の導入・仕組みの構築
重点	達成 公有地や民地等を活用した交流施設の整備(順次整備) 目標
2	共同保育所の整備等の子育て支援施設の充実
重点	達成 臨海部および周辺地域に企業ニーズの受け皿となる保育所を整備(順次開設)
3	路上駐車の解消や環境美化促進のための抜本的な対策
3	達成 レスト機能の整備、トラックの受入に関する企業のオペレーション調整(2022年) 目標
4	
4	達成 目標
5	達成
	目標

4 フ	4 プロジェクトの進捗状況				
年度	2018年度実績	2019年度実績			
1 重点	・企業の既存施設等を活用した企業間交流会の実施(10社20名参加) ・塩浜3丁目地区における関連事業の進捗管理	・企業間交流会の企画立案(自然災害等の影響により2回とも未実施)、今後の事業継続に向けた企業間の合意形成・塩浜3丁目地区における関連事業の進捗管理			
2 重点	・共同保育所の整備に向けた企業の意向把握、連携に向けた協議調整 ・臨海部における事業所内保育施設の開設(1か所)	・事業所内保育所の運用実態把握、アンケート調査による意向確認、保育事業者との協議調整 ・個別企業の保育所整備に向けた候補地の選定、企業の意向把握、整備スケジュール・事業スキームの整理			
3	・路上駐停車の実態、運送事業者の現況把握 ・クリーン大作戦の実施	・路上駐停車の削減に向けた企業の取組状況・意向把握・クリーン大作戦の実施・塩浜3丁目地区におけるレスト機能整備に向けた方向性の整理、先行整備に向けた民間事業者への意向確認調査、先行整備範囲・事業スキームの整理			
4					

5 プロジェクトの評価				
	区分	選択区分	区分を選択した理由	
	A-1. アクションプログラムに掲げた目標を達成した		重点項目1については、企業の枠を超えた交流推進により、「働く場」としての 魅力を高め従業員の働きがいの向上や新たなイノベーションの創出につなげることを目的とし、まずはソフト的な取組として試行的に若手従業員の交流促進を	
	A-2. 目標達成に向け概ね予定どおりに 取組を推進した		図るための企業間交流会を実施し、従業員のモチベーション向上、離職率の低減に向けた様々な交流アイデアの集約に努めた。しかし、2019年度は自然災害等の影響を受け思うように実施できなかったため、2020年度も引き続き試行	
目標に対する 評価結果	B. 概ね予定どおりに取組を推進したが、 目標達成に向けた課題も顕在化した	В	実施し、効果と課題の検証を行う必要がある。 重点項目2については、企業主導型保育事業を活用した保育園を開園することができた。また、2件目の整備に向けて個別企業と協議を行い、取組の方向	
	C. 取組推進に支障となる課題が顕在 化したため、遅れが生じた		性及びスケジュールを整理することができた。 路上駐停車の削減については、塩浜3丁目地区においてレスト機能整備に向けた方向性やスケジュール等を整理した。また、皐橋水江町線におけるレスト機	
	D. 取組を推進した結果、アクションプログラムの見直しが必要になった		能の先行整備に向けて、民間を活用した事業の市場性等を確認することができた。	

6 今後の7	6 今後の方向性				
	区分	選択区分	区分を選択した理由		
	I. 現状のまま取組を継続する		継続的かつ多様な参加者が集える交流の促進、あるいは子育て世代が安心して働くことのできる保育環境を構築することで、従業員の就業環境の向上や新たなイノベーションの創出といった効果が見込まれることから、これまでの企業との合意事項を踏まえ引き続き事業推進を図る。路上駐停車の削減に向けてレスト機能整備の取組について引き続き事業推進を図る。		
取組の	│Ⅱ. 現状の取組を一部見直して継続す │ る		今後の取組予定		
方向性		T	交流会の自主運営を推進するためには、企業交流の効果を高め、その		
	Ⅲ. 取組の進め方を見直す	•	必要性を各企業が認知する必要があるが、2019年度は未実施であっ		
	IV. アクションプログラムを再設定した上で、取組の進め方を新たに整理する		たため2020年度以降において引き続き多様な人材が気軽に参加できる交流企画を立案・実施し、満足度をより高める交流手法を検証する。また、2件目の保育所開園を目指し、これまでに調整した事業スキームの具体化に向けた取組を推進する。 路上駐停車の削減に向けたレスト機能整備の取組を推進する。今後の推進にあたっては、貨物車への対応が主眼となることから、港湾物流機能強化プロジェクトとの連携を視野に入れる必要がある。		

1 プロジェ	クトの内容
プロジェクト 名称	PJ⑨: 緑地創出プロジェクト
プロジェクト の概要	市民が活用しやすい効果的な緑を創出するため、共通緑地などの設置により事業所敷地内の緑地の一部を集合化するなど、市民が親しみ憩える、生物多様性やヒートアイランド現象の緩和に資する良質な緑地や親水空間、憩い空間を創出・保全します。
関連する 基本戦略	戦略⑥:生活環境の向上、戦略②:基幹産業の高機能化、戦略④:港湾機能の強化、戦略⑦:開かれた臨海部づくり
担当	臨海部国際戦略本部 臨海部事業推進部 事業推進担当
関係課	経済労働局産業振興部工業振興課、建設緑政局緑政部みどりの協働推進課、環境局環境評価室 等

2	2-1 プロジェクトに関連する川崎市総合計画の事務事業				
事務事業コード 事務事業名		事務事業の概要			
1	40401060 臨海部活性化推 進事業	「臨海部ビジョン」リーディングプロジェクトの推進や産学公民のネットワーク強化に向けた会議の開催等を通じて、立地企業と連携した取組を進めます。			
2					

2-2 プロジェクトに関連するSDGs (17のゴール、169のターゲットとの関連)			
SDG s のゴール	SDG s のターゲット	プロジェクトが貢献する点	
9 ####################################	・環境に配慮した技術・産業プロセスの導入拡大を 通じ持続可能性を向上 ・人々に安全で包摂的かつ利用が容易な緑地や 公共スペースへの普遍的アクセスを提供 ・気候変動の緩和、適応、影響軽減に関する制度 機能を改善	・緑地整備の新たな制度の構築による企業と連携した緑地整備の促進	

3 ア	クションプログラム(ビジョンに位置付けた取組内容を具体化して整理)
3 <i>y</i>	ソンコノノロソフム(ビジョンに位直的りに収組内各を具体化し(登理)
1	共通緑地等の緑地の創出に向けた最適な仕組みの導入
重点	達成 市民と就業者が憩える新たな緑地制度の構築(2019年)、運用開始(2020年)
2	市民に開かれたまとまった良質な緑地の整備
重点	達成 民間活力を生かしながら、新たな機能導入や緑地の集約等の誘導を図り、良質な緑空間を形成(2025年)
3	市民・就業者の憩い・交流推進に向けた親水空間の整備
3	達成 多摩川や運河と一体となった親水空間の形成(2025年) 目標
4	達成 目標
5	達成
	目標

4 ブ	4 プロジェクトの進捗状況				
年度	2018年度実績	2019年度実績			
1 重点	・臨海部の緑地創出に係る新たな制度骨子案の策定	・工場立地法に基づく敷地外緑地等に関する基準及び臨海部における共通緑地ガイドラインの策定(2020年3月) ・臨海部における緑地整備に関連する制度の見直し ・制度構築の周知、窓口設置に向けた準備			
2 重点	・緑地の整備イメージの取りまとめ ・緑地整備にあたっての土地確保や維持管理体制構築等のケース ワークを踏まえた制度運用上の課題整理	・制度運用マニュアルの作成 ・緑地整備に向けた企業ヒアリングの実施(11社) ・候補地の選定、緑地整備にあたっての条件整理(規模、方法、 金額など)			
3	・親水空間の整備候補地の検討	・多摩川沿いの整備候補地の企業への親水空間整備に向けたヒアリングの実施(1社)			
4					
5					

5 プロジェクトの評価			
	区分	選択区分	区分を選択した理由
目標に対する評価結果	A-1. アクションプログラムに掲げた目標を達成した A-2. 目標達成に向け概ね予定どおりに取組を推進した B. 概ね予定どおりに取組を推進したが、目標達成に向けた課題も顕在化した C. 取組推進に支障となる課題が顕在化したため、遅れが生じた D. 取組を推進した結果、アクションプログラムの見直しが必要になった	A-1	重点項目1については、制度所管と調整して制度案をとりまとめ、議会報告や市民意見の集約を図った上で、2020年3月に予定どおり制度を構築することができた。 重点項目2については、制度構築を前提に企業へのヒアリングを重ね、投資動向や制度活用の意向等を確認するとともに、事業用地を選定し、次年度以降円滑に運用が図られるよう準備を整えた。3については、候補地における緑地整備の方向性について、企業と協議・調整を図った。(1地区)なお、本プロジェクトの最も重要な取組課題は、新たな制度の構築であり、今後は、この制度の運用を通じて円滑かつ効果的な緑地整備が図られる見込みが立ったことから、選択区分をA-1としている。

6 今後の方向性				
	区分	選択区分	区分を選択した理由	
取組の	Ⅰ. 現状のまま取組を継続するⅡ. 現状の取組を一部見直して継続する		2019年度までに本プロジェクトの基幹的目標である新たな緑地制度の構築を達成したことから、今後は、市民の憩い空間となる緑地の早期整備に取組をシフトし、臨海部企業や地権者に対して、整備実現のためのより具体的な実態調査、意向把握及び協議等を実施していくこととした。	
方向性	Ⅲ. 取組の進め方を見直すⅣ. アクションプログラムを再設定した上で、取組の進め方を新たに整理する	Ш	今後の取組予定 臨海部本部に制度運用の窓口を開設し、緑地整備に関する企業からの相談に応じるとともに、様々な場面で企業や地権者のニーズ調査を行いながら個別協議を進め、事業用地の確保や事業性の確認、企業間マッチング等の緑地整備に向けた事業支援及び全体調整を行う。	

1 プロジェ	クトの内容	
プロジェクト 名称	PJ⑩:職住近接促進プロジェクト	
	臨海部の産業活動を支える人材の継続的な確保を図るため、川崎駅から臨海部をつなぐエリアに臨海部で働く人材(特に研究者や技術者、技能者等)を呼び込む生活環境を整備するなど、職住の近接に向けたまちづくりを促進します。	
	「臨海部ビジョン」に位置付けた達成目標と取組内容	
プロジェクト の概要	 ◆川崎駅から臨海部の間に、臨海部で働く人材の継続的な雇用の確保につながる生活環境を整備し、職住近接を実現 ・研究者等をはじめとした高度人材の確保に資する住環境のあり方の検討及び整備 <協働> ・民間事業者との連携による共同社宅等の誘導 <協働> ・景観に配慮された快適な生活空間の創出 <協働> ・生活利便施設の充実 <協働> 	
関連する 基本戦略	戦略⑥:生活環境の向上、戦略⑦:開かれた臨海部づくり、戦略⑨交通機能の強化	
担当	臨海部国際戦略本部 臨海部事業推進部 事業推進担当	
関係課	まちづくり局計画部景観・地区まちづくり支援担当 等	

2	2-1 プロジェクトに関連する川崎市総合計画の事務事業				
事務事業コード 事務事業名		事務事業の概要			
1	40401060 臨海部活性化推 進事業	「臨海部ビジョン」リーディングプロジェクトの推進や産学公民のネットワーク強化に向けた会議の開催等を通じて、地域住民と立地企業と連携した取組を進めます。			
2					

2-2 プロジェクトに関連するSDGs (17のゴール、169のターゲットとの関連)			
SDG s のゴール	SDG s のターゲット	プロジェクトが貢献する点	
11 7344 Ala	・包括的かつ持続可能な都市化を促進・経済、社会、環境面における都市部の良好なつながりを支援	・土地利用転換の機会を捉えて誰もが利用できる店舗・施設の整備誘導	

3 ア	クションプログラム(ビジョンに位置付けた取組内容を具体化して整理)
1	就業者等の実態を捉えた生活環境のあり方の整理
重点	達成 段町地区でのまちづくり方針の策定(2018年)、事業実施(順次実施)
	民間事業者との連携による住宅等の整備誘導
2	達成 殿町地区をモデルとした住環境の誘導・整備推進(順次実施)
3	生活利便施設が充足した快適な生活空間の創出
3	達成 目標 殿町地区をモデルとした生活利便施設の誘致・整備推進(順次実施)
4	
+	達成 目標
_	
5	達成
	目標 20

4 ブ	4 プロジェクトの進捗状況				
年度	2018年度実績	2019年度実績			
1 重点	・地域住民との勉強会の開催・地区の現状把握・殿町地区まちづくり協議会の設立支援・「殿町地区まちづくり方針」の策定	・土地情報の把握及び地権者の意向確認(9人) ・事業化に向けた個別協議の実施 ・地区内の公共空間の利活用に向けた住民意見の集約 ・既存施設を改修した飲食店の開設(1軒)			
2	・キングスカイフロントに立地する企業や研究機関等の住環境に関するニーズ把握	・関係事業者との個別協議の実施(3社)			
3	・キングスカイフロントに立地する企業や研究機関等の生活利便施設等に関するニーズ把握 ・立地希望企業との個別協議の実施(1社)	・利便性向上に資する施設整備の具体化に向けた調査・検討(マーケット調査、整備可能性の検証)			
4					
5					

5 プロジェクトの評価				
	区分	選択区分	区分を選択した理由	
	A-1. アクションプログラムに掲げた目標 を達成した			
	A-2. 目標達成に向け概ね予定どおりに 取組を推進した	В	重点項目1については、地域の協議会の設立支援を行い、まちの将来像等を示すまちづくり方針を策定することができた。しかしながら、今後の方針の実現に向けた事業推進にあたっては、地権者との協力関係・信頼関係の構築や協議会の体制強化に向けた担い手の確保等により一層取り組む必要がある。 2及び3については、まちの将来像実現に向けた条件の整理を行うことで、地権者等に実態に即した働きかけを予定どおり行うことができた。	
目標に対する 評価結果	B. 概ね予定どおりに取組を推進したが、 目標達成に向けた課題も顕在化した			
	C. 取組推進に支障となる課題が顕在 化したため、遅れが生じた			
	D. 取組を推進した結果、アクションプログラムの見直しが必要になった			

6 今後の方向性				
	区分	選択区分	区分を選択した理由	
取組の	I. 現状のまま取組を継続するⅢ. 現状の取組を一部見直して継続する		まちづくり方針の実現に向けては、早期に施設導入を図ることが重要であり、事業化への地権者の理解と協力が欠かせないことから、これまで以上に集中的なアプローチを行い地権者との一層の関係構築を図ることとした。また、地域全体のまちづくりの機運を高め担い手を発掘するために、住民参加のまちづくり活動を新たに推進することとした。	
方向性	Ⅲ.取組の進め方を見直す	III	今後の取組予定	
	血. 現他の進め力を光直す		まとまった土地を有する地権者へ定期訪問し、生活利便施設の整備可 能性の検証結果を示しながら活用意向を把握する。その上で関係局や	
	IV. アクションプログラムを再設定した上で、取組の進め方を新たに整理する	事業者と連携して事業イメージを作成・提案し、個別協議を進める。また、地域の身近な公園等の公共空間を活用して賑わい創出に向けたワークショップを開催するなど、担い手確保に向けて協議会活動を対外的に発信する。		

1 プロジェ	クトの内容	
プロジェクト 名称	PJ⑪:企業活動見える化プロジェクト	
	企業と市民の接点を作るとともに、企業活動が伝わり、理解できるショールーム機能の導入や教育活動など「企業活動の見える化」を進め、臨海部の認知度・理解度向上、イメージ向上、シビックプライドの醸成を図ります。	
	「臨海部ビジョン」に位置付けた達成目標と取組内容	
プロジェクト の概要	◆臨海部の認知度・理解度向上、イメージ向上による誇りの醸成 ・企業活動を伝える仕組み(ショールーム機能)の検討・推進 <協働> ・企業と市民の接点づくり <協働> ・企業・行政の連携による臨海部の P R <協働> ・市内学校への学習機会の創出 <協働> ・多摩川をはじめ臨海部の特長を活かした環境学習の実施 <協働>	
関連する 基本戦略	戦略2.基幹産業の高機能化、戦略5.人材の育成・交流、戦略7.開かれた臨海部づくり	
担当	臨海部国際戦略本部 臨海部事業推進部 企画調整担当	
関係課		

2	2-1 プロジェクトに関連する川崎市総合計画の事務事業				
事務事業コード 事務事業名		事務事業の概要			
1	40401060 臨海部活性化推 進事業	H30.3に策定した「臨海部ビジョン」の推進や産学公民のネットワーク強化に向けた推進協議会の開催を通じて、臨海部の認知度・理解度の向上に向けた P R・ブランディング戦略の取組を進めます。			
2					

2-2 プロジェクトに関連するSDGs (17のゴール、169のターゲットとの関連)				
SDG s のゴール	SDG s のターゲット	プロジェクトが貢献する点		
111 😘	・すべての男性及び女性の生産的な雇用及び働きがいのある仕事を達成 ・産業の多様化や商品への付加価値創造などに資する政策環境の確保を通じ研究及びイノベーションを支援・効果的な公的、官民、市民社会のパートナーシップを 奨励・推進	・産業活動拠点として選ばれ、就業者や市民が誇りに思えるブランディングの推進 ・企業、教育機関、行政の連携による次世代を担う子ども達の学習機会創出に向けた仕組みの確立		

3 ア	クションプログラム(ビジョンに位置付けた取組内容を具体化して整理)
1	企業と行政の連携による P R 活動の推進
重点	達成 企業と行政の連携による P R 活動の推進(2022年)
2	次世代を担う子ども達に向けた学習機会の仕組みの確立
重点	達成 次世代を担う子ども達に向けた学習機会の仕組みの確立(2022年)
	企業活動の見える化の仕組みの確立
3	達成 企業活動の見える化の仕組みの確立(2022年) 目標
4	
4	達成 目標
5	達成 目標

4 ブ	4 プロジェクトの進捗状況				
年度	2018年度実績	2019年度実績			
1 重点	・地域資源の洗い出し、取組状況・ニーズの把握、リエゾン研究会における取組の方向性・手法等についての協議	・川崎臨海部のブランディングを戦略的に進めるための基本的な考え 方の取りまとめ ・リエゾン研究会における協議等を通じた取組(案)の作成 ・優れた企業の取組や臨海部の魅力の発掘 ・オリパラを見据えた臨海部セールスPRの企画・検討			
2 重点	・企業の子ども達に対する取組状況・ニーズの把握、市内学校や子ども達のニーズの把握 ・企業との連携による理科教室(南原小)やイベント(コモレビテラス)・見学会(大川町工業団地)の試行実施	・教育機関との連携による生徒・児童に向けた企画の実施・小学校を対象とした出前授業の実施・小学生取材ツアーの開催(「家庭と地域の日」に開催)			
3	・企業活動を伝えるための魅力的なコンテンツの作成、ショールーム 機能のパイロット実施を見据えたパネル展示	・市民や来訪者に臨海部を広く知ってもらうためのショールーム試行実施・臨海部の企業活動等を国内外に広く発信するためのプレスツアーの実施・企業活動紹介コンテンツの作成(企業活動見える化マップ等)・ニュースレターなど様々な広報媒体を活用したPR活動の実施			
4					
5					

5 プロジェクトの評価				
	区分	選択区分	区分を選択した理由	
目標に対する評価結果	A-1. アクションプログラムに掲げた目標を達成した A-2. 目標達成に向け概ね予定どおりに		重点項目1については、リエゾン研究会などにおいて企業の見える化プロジェクトにおける具体的な取組内容について協議、検討を行い取組案を作成するなど、企業と連携した取組を進めることができた。	
	取組を推進した B. 概ね予定どおりに取組を推進したが、		重点項目 2 については、キングスカイフロントでの視察受入や企業と連携 した出前授業などを実施することで市内教育機関との関係性が深まり、 企業、教育機関、行政が連携したさらなる取組に向けた提案を受けるな	
	目標達成に向けた課題も顕在化した		ど前向きな取組につながっている。 3については、ニュースレターの企画で市長と立地企業の若手社員との	
	C. 取組推進に支障となる課題が顕在 化したため、遅れが生じた		座談会の実施や企業を取材し新聞を作成する小学生取材ツアーの開催など、継続した取組の中にも新たな手法、企画を取り入れるとともに、	
	D. 取組を推進した結果、アクションプログラムの見直しが必要になった		企業と協力したショールームを新たに実施するなど、様々な手法により取組を進めることができた。	

6 今後の7	6 今後の方向性				
	区分	選択区分	区分を選択した理由		
取組の 方向性	I. 現状のまま取組を継続するⅢ. 現状の取組を一部見直して継続する	П	臨海部におけるブランディングの基本的な考え方を明確にすることで「企業活動見える化プロジェクト」の達成時の姿を企業と行政で共有し、川崎臨海部ならではの魅力・特徴を捉えたより効果的かつ実効性の高いブランディング手法やアクションプログラムの実施内容を検討して取組を進める必要がある。		
	Ⅲ. 取組の進め方を見直すⅣ. アクションプログラムを再設定した上で、取組の進め方を新たに整理する		今後の取組予定 今後は、臨海部における取組をより多くの地域に伝わるようなPRを進めるため、プロジェクトの取組内容を検証し、リエゾン研究会や川崎臨海部活性化推進協議会などを活用して、企業と行政が連携した具体的な取組について協議、調整を行いながら、ブランディングの基本的な考え方におけ		
			る3つの柱に基づく具体的なアクションプログラムを実施することで、川崎 臨海部の価値向上につながる取組を推進する。		

1 プロジェ	クトの内容	
プロジェクト 名称	PJ⑫: 災害対応力向上プロジェクト	
	・防災対策のより一層の充実・強化を図りながら、防災・減災、早期復旧の各フェーズにおける課題を抽出し、対応策を検討・実践します。 ・地域全体の強靭化を図るため、災害発生時に早期復旧するための地域全体の情報共有プラットフォームや、企業や団体のBCPが地域全体で達成できる仕組みを構築します。	
┃ ┃ プロジェクト	「臨海部ビジョン」に位置付けた達成目標と取組内容	
の概要	◆防災・減災、早期復旧の各フェーズにおける対応策を実践し、強靭な地域を創出 ・発災時の緊急物資輸送機能確保<協働> ・発災時の市民生活に直結する燃料等の安定供給確保<協働> ・発災時における道路状況や施設の安全確認状況等の情報が共有できる仕組みの検討、構築<協働> ・帰宅が困難になった従業員や一時来訪者の安全確保ができる仕組みの検討、構築<協働> ・行政や立地企業、団体のBCPが地域全体で達成できる仕組みの検討、構築<協働>	
関連する 基本戦略	<u>戦略8:災害対応力の強化</u> 、戦略2:基幹産業の高機能化、戦略④:港湾機能の強化	
担当	臨海部国際戦略本部 臨海部事業推進部 臨海部調整担当	
関係課	総務企画局 危機管理室、川崎区役所危機管理担当 等	

2	2-1 プロジェクトに関連する川崎市総合計画の事務事業				
事務事業コード事務事業名		事務事業の概要			
1	40401060 臨海部活性化推 進事業	「臨海部ビジョン」リーディングプロジェクトの推進や産学公民のネットワーク強化に向けた会議の開催等を通じて、立地企業と連携した取組を進めます。			
2					

2-2 プロジェクトに関連するSDGs (17のゴール、169のターゲットとの関連)				
SDG s のゴール	SDG s のターゲット	プロジェクトが貢献する点		
. ₩ . # 4_	・質の高い、信頼でき、持続可能かつ強靭(レジリエント)なインフラを開発 ・災害による被災者数を減らし、直接的経済損失を大幅に削減 ・効果的な公的、官民、市民社会のパートナーシップを奨励・推進	・企業間の協力関係の構築による、災害対応力の向上		

3 ア	クションプログラム(ビジョンに位置付けた取組内容を具体化して整理)
1	地域全体のBCP連携の仕組みづくり
重点	達成 目標 各事業所、団体のBCP発動における課題を整理し、発災後も速やかに事業を再開できる事業所の増加(2022年)
2	就業者や来訪者の安全確保の仕組みづくり
重点	達成 各施設における避難方法の確立・周知、帰宅困難者一時滞在施設の必要数確保(順次実施)
	発災時の緊急物資輸送・燃料等安定供給機能の確保
3	達成 国標 緊急物資輸送等に関する課題への対応、液状化対策等整備(順次整備)
4	
4	達成 目標
5	達成
	目標

4 ブ	4 プロジェクトの進捗状況				
年度	2018年度実績	2019年度実績			
1 重点	・関係局協議、コンビナートを形成する事業所等へのヒアリング、発 災時・復興時における企業のBCPについて、個々の取組や想定され る課題の取りまとめ	・リエゾン研究会において、災害に関するケーススタディの実施や企業間相互の協力体制の可能性を検討するワーキング(全3回、延べ22社・28名参加)を開催し、課題の整理や取りまとめを実施・復興時における「協力可能事項の把握」、発災時における「仮想の災害ケーススタディ」を実施・臨海部広域防災訓練で発災時の共助に関する情報伝達訓練(画像の共有)を実施			
2 重点	・就業者のための船舶を活用した臨海部広域防災訓練の実施 (H31.3・東扇島) ・来訪者の安全確保に向けた市民来訪施設へのヒアリング、課題の 取りまとめ	・就業者のための船舶を活用した臨海部広域防災訓練の実施 (R2.3・大川町) ・来訪者の安全確保のための津波避難施設の指定(1か所・臨港 バス塩浜営業所駐車場) ・各企業で防災に関するヒアリングを実施、課題の取りまとめ			
3	・緊急輸送道路等の施設整備 ・緊急物資輸送や燃料供給を行う企業へのヒアリング	・緊急輸送道路等の施設整備や液状化対策を実施 ・臨海部広域防災訓練で発災時の共助に関する情報伝達訓練 (道路情報の共有)を実施 ・各企業で防災に関するヒアリングを実施、課題の取りまとめ			
4					
5					

5 プロジェ	5 プロジェクトの評価				
	区分	選択区分	区分を選択した理由		
目標に対する 評価結果	A-1. アクションプログラムに掲げた目標 を達成した		重点項目1については、コンビナートの機能を維持するため、自社の防災対策で不足と想定される部分を企業連携で補完することなど、災害時からの早期復興に寄与する連携や協力関係を構築するため、臨海部企業		
	A-2. 目標達成に向け概ね予定どおりに 取組を推進した		間の相互協力に関するワーキングやアンケート調査、発災時のケーススタ ディを行い、企業連携による被害の最小化に向けた課題整理を行った。		
	B. 概ね予定どおりに取組を推進したが、 目標達成に向けた課題も顕在化した		重点項目2については、引き続き関係局区と連携し、臨海部広域防災訓練の実施、施設の指定、課題の整理等を行い、就業者の安全確保や関係機関の連携強化等を図った。		
	C. 取組推進に支障となる課題が顕在 化したため、遅れが生じた		3 については、発災時における物資輸送に関する企業ヒアリングを実施 し、それを踏まえ課題整理や臨海部広域防災訓練を実施した。 これらについて、「令和元年度東日本台風」等によるコンビナート等の被		
	D. 取組を推進した結果、アクションプログラムの見直しが必要になった		害状況のヒアリングの際、一定の課題が顕在化したため取組の整理が必要になった。		

6 今後の方向性				
	区分	選択区分	区分を選択した理由	
取組の方向性	 I. 現状のまま取組を継続する Ⅲ. 現状の取組を一部見直して継続する Ⅲ. 取組の進め方を見直す Ⅳ. アクションプログラムを再設定した上で、取組の進め方を新たに整理する 	II	コンビナートの機能を維持するため、自社の防災対策で不足と想定される部分を企業連携し補完することなど、災害時からの早期復興に寄与する連携や協力関係を構築するため、企業間の資源(重機・備蓄品等)等の相互協力の可能性について、企業ヒアリングで得られた意見や課題(画像の共有や連携可能性の検討)を改めて整理するとともに、臨海部広域防災訓練等の取組を検証しながら継続して進める必要があるため。 一一会様の取組予定 「臨海部には、我が国有数の日本経済を支える多様な企業が立地しコンビナートを形成しており、相互に連携して操業している。そのため、臨海部の災害時の被害を最小限に抑えることで、コンビナートの操業を継続させ、復興をけん引する原動力となるべく、早期に復旧するために企業相互による連携を図るための仕組みづくりを強化する。(災害時の臨海部企業間の相互協力に関する意見交換、企業ヒアリング、ケーススタディの継続や臨海部広域防災訓練の実施・検証など)。また、昨年の風水害等の状況を再点検し、企業間の連携可能性の検討などを通じ、臨海部地域全体の災害対応力の向上を図る。	

1 プロジェ	1 プロジェクトの内容		
プロジェクト 名称	PJ⑬:交通機能強化プロジェクト		
	川崎臨海部の環境変化などに対応する交通機能のあり方を整理し、臨海部の新たな基幹的交通軸の整備や既存交通の強化、次世代モビリティの活用等により、持続的な発展を支え価値を向上させる交通機能の強化を図ります。		
	「臨海部ビジョン」に位置付けた達成目標と取組内容		
プロジェクト の概要	 ◆臨海部の持続的な発展を支え価値を向上させる交通機能の強化 ・羽田連絡道路、東扇島水江町線、国道357号(多摩川トンネル)の整備・活用<行政> ・臨海部の基幹的交通軸(川崎アプローチ線等)の具体化に向けた取組<協働> ・交通機能の強化に向けた産業道路駅駅前交通広場などの交通結節点の整備・検討<協働> ・新たな移動手段の導入(次世代モビリティ等の活用など)<協働> ・新技術の実証フィールドとして展開<協働> 		
関連する 基本戦略	戦略①:新産業の創出、戦略⑥:生活環境の向上、戦略⑦:開かれた臨海部づくり		
担当	臨海部国際戦略本部 戦略拠点担当、拠点整備推進部 基盤調整担当		
関係課	系課 まちづくり局、建設緑政局、港湾局、交通局		

2	2-1 プロジェクトに関連する川崎市総合計画の事務事業			
事務事業コード 事務事業名		事務事業の概要		
1	臨海部交通ネットワー	臨海部の環境変化などに対応する交通機能の強化に関する検討を行うとともに、臨海部の交通ネットワーク形成に資する川崎アプローチ線等臨海部の新たな基幹的交通軸整備の具体化に向け、関係者との協議調整などの取組を進めます。また、臨海部の交通環境向上に向けて、交通環境の整備と企業送迎バスの利活用の取組を進めます。		
	サボートTリア整備	大師橋駅前地区において、交通結節点としての機能強化を図るための駅前交通広場の検討を進め、交通事業者等関係者との協議・調整を進めます。		

2-2 プロジェクトに関連するSDGs (17のゴール、169のターゲットとの関連)			
SDG s のゴール	SDG s のターゲット	プロジェクトが貢献する点	
8 basic 9 basedore	・質の高い、信頼でき、持続可能かつ強靭(レジリ エント)なインフラを開発	・誰もが快適に感じる交通環境の実現に向け、新たな交通ネットワークの整備や次世代モビリティなど新たな移動手段・交通システムの導入 促進	

3 ア	3 アクションプログラム(ビジョンに位置付けた取組内容を具体化して整理)		
5 /			
1 重点	臨海部の基幹的交通軸の整備		
	達成 鉄軌道等による基幹的交通軸の整備(順次整備)		
2	基幹的交通を踏まえたバス等の新たな交通ネットワークの形成		
重点	達成 臨海部の交通機能の強化や価値向上に繋がる交通ネットワークの形成(順次整備)		
3	臨海部への通勤環境の向上		
重点	達成 川崎駅東口企業バス利活用(2020年)、通勤環境の向上(重点①②達成まで)		
	交通結節点の整備及び新たなバスルートの構築		
4	達成 大師橋駅駅前交通広場整備完了(2020年)		
_	次世代モビリティ等の新たな移動手段の導入		
5	達成 新たな移動手段の導入(順次導入)		

4 フ	4 プロジェクトの進捗状況			
年度	2018年度実績	2019年度実績		
1 重点	・川崎アプローチ線等基幹的交通軸に関する現況調査、課題整理、関係機関との協議調整 ・東海道貨物支線貨客併用化整備検討協議会における沿線動向や事例調査等の実施	・アプローチ線等基幹的交通軸の具体化に向けた検討、関係機関との協議調整・東海道貨物支線貨客併用化整備検討協議会における沿線動向や事例調査等の実施・路線バス機能の強化に向けた調査検討		
2 重点	・臨海部の交通状況調査、関係機関との協議調整、臨海部の交通機能強化のあり方整理(今後の取組の方向性等)	・川崎駅東口バス停の利用状況調査や臨海部滞在者の居住地の分析等、臨海部における交通実態やニーズの把握・交通ネットワーク形成に向けた調査・検討および関係者との協議調整		
3 重点	・交通実態調査に向けた総務省との統計法に基づく手続きの実施・企業送迎バス利活用に向けた公共交通補完機能の把握、庁内合意の形成・小川町バス乗降場上屋設置に向けた道路占用事前手続き実施	・交通実態アンケートの実施(約2,700社のうち事業所ベース31%、就業者ベース52%が回答)、課題解決方策等の検討・企業送迎バスの共同運行化案の提案(東扇島地区)・小川町バス乗降場上屋の実施設計		
4	・駅前広場整備及び権原整理に向けた鉄道事業者との協議調整、大師河原第4号線道路拡幅用地の地権者交渉 ・新たなバス路線の開設に向けたバス事業者との協議調整	・駅前広場整備に向けた交通管理者との交通計画協議の実施、 地区計画変更手続き、鉄道事業者との協議調整、大師河原第4 号線道路拡幅用地の地権者交渉 ・新たなバス路線の開設に向けた需要予測等の実施、バス事業者と の協議調整		
5	・殿町地区シェアサイクル実証実験実施に向けた調整 ・新たな移動手段や新技術の導入に向けた調査検討	・殿町地区シェアサイクル実証実験におけるポートの拡充・分散化に向けた調整 ・新たな移動手段や新技術の導入に向けた調査検討		

5 プロジェクトの評価			
	区分	選択区分	区分を選択した理由
	A-1. アクションプログラムに掲げた目標 を達成した	В	重点項目1については、川崎アプローチ線の具体化に向けては、事業採算性などの課題があるものの、関係機関等との協議調整を行いながら構造等の検討の深度化を図った。また、路線バスの機能強化による早期実
	A-2. 目標達成に向け概ね予定どおりに 取組を推進した		現に向け具体的な検討に着手した。 重点項目 2 については、交通機能の強化のあり方として新たな交通ネッ
目標に対する 評価結果	B. 概ね予定どおりに取組を推進したが、 目標達成に向けた課題も顕在化した		トワーク形成に向けた今後の取組の方向性などを整理し、概ね予定どおりに取組を実施した。 重点項目3については、概ね予定通りに取組を推進できた。
	C. 取組推進に支障となる課題が顕在 化したため、遅れが生じた		4については、道路拡幅用地取得の交渉に時間を要しているほか、大師線連立事業の延伸により事業調整が必要となる等、課題が顕在化した。
	D. 取組を推進した結果、アクションプログラムの見直しが必要になった		5については、新たな移動手段や新技術の導入に向けた調査を実施した。

6 今後の方向性			
	区 分	選択区分	区分を選択した理由
取組の 方向性	 I. 現状のまま取組を継続する Ⅲ. 現状の取組を一部見直して継続する Ⅲ. 取組の進め方を見直す Ⅳ. アクションプログラムを再設定した上で、取組の進め方を新たに整理する 	П	引き続き臨海部の交通機能強化が必要であることから、川崎アプローチ線や、新たにBRTによる基幹的交通軸の検討、新たな交通ネットワーク形成に向けた取組、臨海部の通勤環境の向上に向けた取組を進める必要がある。また、交通結節点の整備及び新たなバスルートの構築について、大師線連立事業との事業調整を踏まえ、従来スケジュールの一部を見直した上で取組を継続する必要がある。